報 道 発 表 資 料



平成28年11月18日 管理部スポーツ体育課

スポーツ施設整備について

~市民体育館・陸上競技場~

市民の健康増進と施設の老朽化に対応するため、市民体育館の建て替えと陸上競技場の改修を行います。

平成32年度までに、市民の健康増進と施設の老朽化に対応するため、市民体育館の建て替え及び陸上競技場の改修を行います。

「市民体育館の建て替え」については、施設の規模や機能、配置などについて、桐生市スポーツ施設整備基本計画策定委員会及び同委員会内の市民体育館部会での検討を踏まえ、市民が安心して、安全に利用できる新体育館を早期に建設するため、12月議会の補正予算に計上することになりました。

また、「陸上競技場の改修」については、市民体育館同様に陸上競技場部会を設置し、今年度内に整備に向けた検討を開始する予定です。

市民体育館、陸上競技場は大規模な施設であり、多額の費用もかかることから、財源については、国・県の補助金、合併特例債等を活用し、平成32年度までの事業完了を目指して、整備を実施していきます。

■市民体育館建設事業の概要

配置は現附属球場 AB(別図参照)、建築面積約4,500㎡、延床面積約6,400㎡、メインアリーナは現体育館と同規模となり、バスケット 2 面、バレー 3 面、サブアリーナはバスケット 1 面の規模を予定しています。

■陸上競技場改修事業の概要

配置は現状では現位置での改修を予定していますが、規模等を含めて、陸上競技場部会の案を基に、庁内関係部署による協議、調整を経て、決定していきたいと考えています。

問い合わせ 管理部スポーツ体育課 担当 星野、絵面 TEL 0277-46-1111 (内線659)